

香住区公立認定こども園の名称選考方法について

1. 設置箇所 香住区上計 34 番地（柴山小学校を活用）

2. 種別 幼保連携型認定こども園

3. 名称条件 (1)香美町、香住区らしく、親しみやすい名称
(2)町内の就学前施設と重複しないもの

4. 選考委員会 (1)町長（委員長、設置者）
(2)教育委員会（教育長、香住幼稚園長、柴山保育所長 3名）
(3)香住区就学前施設再編検討委員会委員
(香住区自治会代表 1名、保護者代表 6名 計 7名)
計 11名

5. 選考の流れ

(1)令和 8 年 1 月 8 日（木）19：00～ 第 7 回香住区就学前施設再編検討委員会

①公立認定こども園名称選定方法を説明

香住区就学前施設再編検討委員会委員（教育長、各園（所）長を除く）に対し、各団体で取りまとめ、名称案（2点以内）の提案を依頼する。計 最大 22 点
(報告期限：令和 8 年 2 月 20 日（金）)

②代表選考委員の選出

・香住区自治会代表 1名
・保護者代表 6名（旧奥佐津、旧佐津、柴山、香住、長井、余部の小学校
区から代表 1名ずつ選出）

(2)公立認定こども園名称選考委員会（名称決定）

①開催日：令和 8 年 3 月 6 日（金）19：30～（予定）

②開催場所：役場本庁舎 2 階 第二会議室

・選考委員による投票の上、絞り込む。
・最終的には設置者である町長が決定する。